

任期付職員の募集について

令和 7 年 6 月 2 6 日

電力・ガス取引監視等委員会事務局
総合監査室

経済産業省の「電力・ガス取引監視等委員会」は、国民生活に不可欠な電力・ガス・熱供給の自由化に当たり、市場の監視機能等を強化し、市場における健全な競争を促すために設立された、独立性と高度の専門性を有する経済産業大臣直属の組織であり、

- ・小売全面自由化等を踏まえた電力・ガス・熱取引の監視
- ・電力・ガスのネットワーク部門の中立性確保のための行為規制等の厳正な実施

を担っています。

今般、電力・ガス取引監視等委員会事務局では、下記のとおり、職員を募集しますので、採用を希望される方は、下記の要領により応募してください。

記

1. 応募資格

以下のいずれにも該当する場合

- ①公認会計士として会計実務経験を有する
- ②日本国籍を有する
- ③情報システムに関する実務や監査の経験を有する

※次のいずれかに該当する者は応募できません。

(1) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ②一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

2. 募集人数

1 名

3. 採用期間

令和7年9月以降、1～2年程度（応相談）

4. 待遇等

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律により、任期付の国家公務員として採用します。

勤務地は、経済産業省（東京都千代田区霞が関）、通常の勤務時間は9時30分から18時15分まで（昼休みは12時から13時まで）となります※（週5日、土日祝日を除く）。

※勤務時間は応相談

給与（俸給及び期末手当等の諸手当）は、一般職の職員の給与に関する法律及び任期付職員法に定めるところにより決定します（俸給については知識経験等を考慮）。

5. 業務内容

- （1）電気・ガス事業者の情報システムや体制整備等に係る監査・分析業務
- （2）電気・ガス事業者の禁止行為、体制整備、約款運用、託送供給収支、部門別収支等に係る監査業務
- （3）前記（1）及び（2）の各業務に関連・付随する業務

6. 応募方法

- ①履歴書（写真貼付）
- ②職務経歴及び応募理由書（A4判用紙1～2枚程度にまとめたもの。様式自由）を電子メールまたは郵送にてご提出ください。

7. 応募締切

令和7年7月16日（水）（郵送の場合は当日消印有効）

8. 選考方法

書類選考の後、数名の経済産業省職員が面接を行います。

面接の連絡は、書類選考を通過した方のみに行います。

なお、応募があったものから書類選考を行うため、応募締切以前であっても面接の連絡をすることがあります。

9. その他

応募者の秘密は厳守します。応募書類に記載されている個人情報、本採用選考のた

めに使用するものであり、他の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却いたしません。責任をもって破棄いたしますので、予めご了承ください。

10. 応募書類の提出、問い合わせ先

電力・ガス取引監視等委員会事務局総務課総合監査室

担当：宮崎

〒100-8931 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

電話：03-3501-1513

E-mail: bz1-sougoukansa@meti.go.jp

<郵送の場合>

〒100-8901 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

電力・ガス取引監視等委員会事務局 総合監査室 採用担当 宛